

【同等性を利用する有機酒類の条件等（日本⇒米国）】

| | ワイン以外 | ワイン | |
|--------------|---|---|---|
| | | 米国有機制度（NOP）上の有機ワイン | NOP上のmade with organic grapes ワイン |
| 製法 | ・ 有機JASを遵守 | ・ 有機JASを遵守 | ・ 有機JASを遵守 |
| 主原料 | ・ 有機JASを遵守 （有機原材料割合 <u>95%以上</u> ） | ・ 有機ぶどう割合 <u>100%</u> | ・ 有機ぶどう割合 <u>100%</u> |
| 添加物 | ・ 有機JASを遵守 ・ 亜硫酸（ピロ亜硫酸カリウム及び二酸化硫黄）使用 不可 | ・ 有機JASを遵守 ・ 亜硫酸（ピロ亜硫酸カリウム及び二酸化硫黄）及びNOP規則（7CFR205.605）で使用を認められていない非有機物質は使用 不可 | ・ 有機JASを遵守 ・ 7CFR205.605で使用を認められていない非有機物質は使用不可。ただし7CFR205.605で使用を認められている <u>二酸化硫黄（上限100ppm）は使用可。</u> |
| 有機JAS マーク | ・ 表示可 | ・ 表示可 | ・ 表示 不可 |
| USDA シール | ・ 表示可（貼付する場合は外国格付表示業者の認証が必要） | ・ 表示可（貼付する場合は外国格付表示業者の認証が必要） | ・ 表示 不可 |
| 備考 | ・ 「100% organic」※又は「organic」と表示可 | ・ 「100% organic」※又は「organic」と表示可 | ・ 「made with organic grapes」と表示可（「organic」表示は不可） |

※ 「100% organic」の表示は、有機100%の原材料又は加工助剤を使用して加工された製品にのみ使用可。このカテゴリでの表示には、非有機の原材料又は加工助剤（例えば、添加酵母）は使用不可。

【同等性を利用する有機酒類の条件（米国⇒日本）】

| | ワイン以外 | ワイン | |
|----------|--|--|--|
| | | 米国有機制度（NOP）上の有機ワイン | NOP上のmade with organic grapes ワイン |
| 製法 | ・ NOPを遵守 | ・ NOPを遵守 | ・ NOPを遵守 |
| 主原料 | ・ NOPを遵守 （有機原材料割合 <u>95%以上</u> ） | ・ NOPを遵守 （有機ぶどう割合 <u>100%</u> ） | ・ NOPを遵守 （有機ぶどう割合 <u>100%</u> ） |
| 添加物 | ・ NOPを遵守 ・ 亜硫酸（ピロ亜硫酸カリウム及び二酸化硫黄）及び7CFR205.605で使用を認められていない非有機物質は使用 不可 | ・ NOPを遵守 ・ 亜硫酸（ピロ亜硫酸カリウム及び二酸化硫黄）及び7CFR205.605で使用を認められていない非有機物質は使用 不可 | ・ NOPを遵守 ・ 7CFR205.605で使用を認められていない非有機物質は使用 不可 。ただし、7CFR205.605で使用を認められている二酸化硫黄（上限100ppm）は使用可 ・ 日本の有機加工食品規格（JAS1606）の付属書Bに記載されている食品添加物のみを使用して製造されていること |
| 有機JASマーク | ・ 表示 必要 | ・ 表示 必要 | ・ 表示 必要 ※ |
| USDAシール | ・ 表示可 | ・ 表示可 | ・ 表示 不可 |
| 備考 | ・ 「有機」または「organic」と表示可 | ・ 「有機」または「organic」と表示可 | ※有機JAS上の要件を満たし、「有機」または「organic」の表示を行う場合 （注）同等性を利用しない「made with organic grapes」の単独使用については、有機ぶどう100%使用等食品表示基準第7条の特色ある原材料表示を行う（有機JASマーク不要） |